

商工建設常任委員会資料

令和5年6月21日

商工観光労働部

1. 予算議案

(ページ番号)

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第2号) 03-37

2. 特別議案

- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 38-41
- 議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について 42-47
- 議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について 48-54
- 議案第20号 みやざき産業振興戦略の変更について 55-61

3. 報告事項

- 令和4年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 62
- 令和4年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 63

4. その他報告事項

- 経営者保証を不要とする創業関連融資メニューの追加等について 64
- 宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について 65-66
- 次期指定管理候補者の選定について(宮崎県機械技術センター) 67-70
- 令和4年度の企業立地の状況について 71-74
- 次期指定管理候補者の選定について 75-80
(県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
(県営国民宿舎高千穂荘)

1 予算議案

【議案第1号】 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）（歳出予算）

商工観光労働部

○各課補正予算額一覧

（単位：千円）

課	令和5年度			詳細
	補正額	補正前の額	補正後の額	
商工観光労働部	3,403,910	63,297,155	66,701,065	
一般会計	3,403,910	62,571,182	65,975,092	
商工政策課	1,029,440	56,154,699	57,184,139	P 9～P12
企業振興課	1,006,192	1,398,537	2,404,729	P13～P18
雇用労働政策課	9,145	1,402,698	1,411,843	P19～P21
企業立地課	4,900	1,078,951	1,083,851	P22～P24
観光推進課	1,265,229	1,530,724	2,795,953	P25～P32
国際・経済交流課	89,004	1,005,573	1,094,577	P33～P37
特別会計	0	725,973	725,973	
商工政策課	0	686,688	686,688	P 9
観光推進課	0	39,285	39,285	P25

1 予算議案

○主な新規・改善事業

商工観光労働部

コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

(単位：千円)

(ページ番号)

新	物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業	1,017,700	商工政策課	P11
新	中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業	5,270	商工政策課	P12
新	ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業	200,000	企業振興課	P15
新	特別高圧電気料金激変緩和事業	688,244	企業振興課	P17
新	宿泊業の生産性・サービス向上支援事業	128,500	観光推進課	P28
新	県内旅行宿泊応援クーポン付与事業	793,000	観光推進課	P29
新	サーファーインバウンド誘致事業	6,638	観光推進課	P30
新	スポーツランドみやざき推進施設改良事業	160,000	観光推進課	P31
新	大阪・関西万博を見据えた県産品魅力発信強化事業	33,466	国際・経済交流課	P37

社会減ゼロへの挑戦

新	「みやざきで始める！」県内企業立地プロモーション事業	4,900	企業立地課	P24
---	----------------------------	-------	-------	-----

力強い産業の創出・地域経済の活性化

新	食品製造事業者規模拡大支援事業	110,000	企業振興課	P16
新	技能検定実技試験受検手数料助成事業	9,145	雇用労働政策課	P21
新	「世界の活力とりこみ」強化推進事業	21,256	国際・経済交流課	P36

1 予算議案

○宮崎県総合計画アクションプラン（案）プログラム別施策体系表 （令和5年度商工観光労働部の主な事業）

商工観光労働部

アクションプランのプログラム・政策・項目	事業名	予算額（千円）	担当課	備考
【プログラム1】 コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生				
【政策】 県民生活・地域経済の早期回復				
【重点項目】 県民生活・地域経済の早期回復	◎就職氷河期世代就労支援事業	9,671	雇用労働政策課	
	新宮崎県地域経済振興100年企業顕彰事業	965	商工政策課	
	新物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業	1,017,700	商工政策課	6月補正
	新中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業	5,270	商工政策課 経営金融支援室	6月補正
	◎中小企業経営改善計画策定緊急支援事業	9,000	商工政策課 経営金融支援室	
	新ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業	200,000	企業振興課	6月補正
	新特別高圧電気料金激変緩和事業	688,244	企業振興課	6月補正
	新観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業	584,245	観光推進課	
	新県内旅行宿泊応援クーポン付与事業	793,000	観光推進課	6月補正
	◎県産品PRイベント・フェア展開事業	51,649	国際・経済交流課	
	◎パイヤー等向け県産品販路開拓事業	12,310	国際・経済交流課	
	新大阪・関西万博を見据えた県産品魅力発信強化事業	33,466	国際・経済交流課	6月補正
【政策】 魅力あふれる「観光みやざき」の創生				
【重点項目】 「観光みやざき」の魅力発信と基盤づくり	○青島・都井岬観光資源保全事業	1,750	観光推進課	
	◎九州広域連携観光誘客事業	4,780	観光推進課	
	◎ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	20,000	観光推進課	
	○観光案内板等整備事業	2,480	観光推進課	
	◎観光デジタルプロモーション強化事業	41,158	観光推進課	
	◎教育旅行誘致・定着促進事業	30,631	観光推進課	
	新観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業（再掲）	584,245	観光推進課	
	◎ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業	54,849 (44,849)	観光推進課	6月補正後 ※（ ）は当初
	新宿泊業の生産性・サービス向上支援事業	128,500	観光推進課	6月補正
	新大阪・関西万博を見据えた観光誘客促進事業	42,900	観光推進課	6月補正
	新ナッシーリゾートin宮崎・県外発信事業	16,969	国際・経済交流課	6月補正
	新宮崎県人会世界大会開催事業	100,000	国際・経済交流課	

1 予算議案 宮崎県総合計画アクションプラン（案）プログラム別施策体系表 （令和5年度商工観光労働部の主な事業）

アクションプランのプログラム・政策・項目		事業名	予算額（千円）	担当課	備考	
【重点項目】外国人観光客の誘客強化とみやざきMICEの推進	【重点項目】外国人観光客の誘客強化とみやざきMICEの推進	◎海外市場デジタル活用誘客促進事業	23,000	観光推進課		
		○みやざきMICE新分野開拓事業	5,000	観光推進課		
		○油津港ファーストポート化事業	8,891	観光推進課		
		◎みやざきインバウンド誘客回復・強化事業	96,350	観光推進課		
		◎インバウンド再生加速化事業	39,000	観光推進課	6月補正	
		◎日本一の宮崎本格焼酎によるインバウンド回復促進事業	80,000	観光推進課	6月補正	
	【重点項目】国際水準のスポーツの聖地「スポーツランドみやざき」のブランド力向上	【重点項目】国際水準のスポーツの聖地「スポーツランドみやざき」のブランド力向上	○サーフランドみやざき推進事業	3,000	観光推進課 スポーツランド推進室	
			◎プロ野球キャンプ管理・運営事業	8,287	観光推進課 スポーツランド推進室	
			◎スポーツランドみやざき誘客推進事業	85,006	観光推進課 スポーツランド推進室	
			◎屋外型トレーニングセンター管理運営事業	52,800	観光推進課 スポーツランド推進室	
			◎屋外型トレーニングセンター開設準備事業	7,906	観光推進課 スポーツランド推進室	
			◎サーファーインバウンド誘致事業	6,638	観光推進課 スポーツランド推進室	6月補正
			◎スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業	83,566 (78,375)	観光推進課 スポーツランド推進室	6月補正後 ※（ ）は当初
			◎スポーツランドみやざき推進施設改良事業	160,000	観光推進課 スポーツランド推進室	6月補正
【プログラムⅡ】希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり						
【政策】希望ある未来への挑戦						
		◎みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業	11,000	商工政策課		
【プログラムⅢ】「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍						
【政策】未来を担う子どもたちの育成						
	【重点項目】新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進	◎協定締結都市等との交流促進事業	5,600	国際・経済交流課		
	【重点項目】ふるさと学習やキャリア教育の充実	◎企業との協働型人材育成事業	5,647	企業振興課		
		◎中・高校生の県内就職促進事業	42,045	雇用労働政策課		
【政策】一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる 共感・共生社会づくり						
	【重点項目】女性も輝く地域づくり	◎女性と高齢者の就業支援事業	45,793	雇用労働政策課		

1 予算議案 宮崎県総合計画アクションプラン（案）プログラム別施策体系表 （令和5年度商工観光労働部の主な事業）

アクションプランのプログラム・政策・項目	事業名	予算額（千円）	担当課	備考
【重点項目】高齢者が生き生きと活躍できる環境づくり	○シルバー人材センター連合会支援事業	8,000	雇用労働政策課	
	◎女性と高齢者の就業支援事業（再掲）	45,793	雇用労働政策課	
【重点項目】外国人と共生する社会づくり・国際交流の促進	◎外国人材受入支援事業	6,747	雇用労働政策課	
	◎新宮崎県人会世界大会開催事業(再掲)	100,000	国際・経済交流課	
	◎協定締結都市等との交流促進事業(再掲)	5,600	国際・経済交流課	
	◎外国人材受入環境整備事業	40,941	国際・経済交流課	
	◎新「世界とのつながり」強化推進事業	17,313	国際・経済交流課	6月補正
【プログラムⅣ】社会減ゼロへの挑戦				
【政策】若者・女性の県内就業・県内定着の促進				
【重点項目】「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信	◎中・高校生の県内就職促進事業（再掲）	42,045	雇用労働政策課	
	◎宮崎で働く魅力発信事業	13,954	雇用労働政策課	
【重点項目】若者・女性の県内就職の促進	◎就職説明会等開催事業	14,435	雇用労働政策課	
	◎県外学生U I J ターン就職サポーター事業	18,047	雇用労働政策課	
	○企業立地促進補助金	942,760	企業立地課	
	◎新「みやざきで始める！」県内企業立地プロモーション事業	4,900	企業立地課	6月補正
【政策】みやざき回帰・県外からの移住の促進				
【重点項目】移住・U I J ターンの促進	○宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業	30,804	雇用労働政策課	
	◎県外学生U I J ターン就職サポーター事業（再掲）	18,047	雇用労働政策課	
【政策】安心して住み続けられる持続可能な地域づくり				
【重点項目】中山間地域の振興	○企業立地促進補助金(再掲)	942,760	企業立地課	
【重点項目】ゼロカーボン社会づくり	◎新脱炭素化技術研究開発支援事業	8,126	企業振興課	
【プログラムⅤ】力強い産業の創出・地域経済の活性化				
【政策】産業を支える多様な人材の確保・育成				
	◎地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業	6,048	商工政策課	
	◎プロフェッショナル人材戦略拠点事業	32,948	商工政策課 経営金融支援室	
	◎企業との協働型人材育成事業（再掲）	5,647	企業振興課	
	○みやざきICT産業人材スカウト事業	10,000	企業振興課	
	◎みやざきICT産業を担う人材育成事業	9,969 (6,115)	企業振興課	6月補正後 ※（ ）は当初
	◎新技能検定実技試験受験手数料助成事業	9,145	雇用労働政策課	6月補正

1 予算議案 宮崎県総合計画アクションプラン（案）プログラム別施策体系表 （令和5年度商工観光労働部の主な事業）

アクションプランのプログラム・政策・項目	事業名	予算額（千円）	担当課	備考
【政策】新産業の創出と地域経済の活性化				
【重点項目】新産業の創出と成長産業の育成	新半導体等先端技術振興プロジェクト事業	7,834	企業振興課	
	新みやざきスタートアップ創出・成長促進事業	23,561	企業振興課	
	新脱炭素化技術研究開発支援事業（再掲）	8,126	企業振興課	
	☑知財等活用ビジネスプロデュース事業	15,000	企業振興課	
	☑食品の安全認証取得等販売力強化事業	15,000	企業振興課 食品・メディカル産業推進室	
	○みやざき農商工連携支援事業	8,000	企業振興課 食品・メディカル産業推進室	
	○東九州メディカルバレー構想拠点強化事業	34,453	企業振興課 食品・メディカル産業推進室	
	新食品製造事業者規模拡大支援事業	110,000	企業振興課 食品・メディカル産業推進室	6月補正
	○地域工業団地整備促進事業	8,000	企業立地課	
	○企業立地促進補助金（再掲）	942,760	企業立地課	
	新「みやざきで始める！」県内企業立地プロモーション事業（再掲）	4,900	企業立地課	6月補正
【重点項目】世界市場への積極的な展開	☑ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業	7,358	企業振興課	
	新発酵XAIで北米に切り込むSAMURAIプロジェクト推進事業	12,000	国際・経済交流課	
	新「世界の活力とりこみ」強化推進事業	21,256	国際・経済交流課	6月補正
【重点項目】地域経済を支える中小企業・小規模事業者の成長促進	○中小企業団体中央会運営補助金	12,751	商工政策課	
	○中小企業等経営基盤強化支援事業	9,521	商工政策課	
	新中小企業団体中央会九州大会開催事業費補助金	2,000	商工政策課	
	☑商工会等経営改善振興事業	70,786	商工政策課	
	☑インターネット販売成長促進事業	18,829	商工政策課	
	☑みやざき地域課題解決型起業支援事業	24,950	商工政策課	
	☑商工会事務局体制強化事業	26,016	商工政策課	
	新経営支援等デジタル化推進事業	6,470	商工政策課	6月補正
	☑中小企業金融対策費	54,303,695	商工政策課 経営金融支援室	
	☑事業承継・引継ぎ応援補助金	18,000	商工政策課 経営金融支援室	
	○産学金労官プラットフォームによる企業成長促進事業	43,251	企業振興課	
☑下請企業振興事業費補助金	18,846 (14,752)	企業振興課	6月補正後 ※（ ）は当初	

1 予算議案（商工政策課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	1,029,440	470,986	551,984	6,470	56,154,699	57,184,139	44,678,105	62,930,555
(款) 商工費	1,029,440	470,986	551,984	6,470	56,121,019	57,150,459	44,643,229	62,894,985
(項) 商業費	1,029,440	470,986	551,984	6,470	56,034,817	57,064,257	44,557,162	62,813,918
(目) 商業振興費	1,029,440	470,986	551,984	6,470	55,811,820	56,841,260	44,336,487	62,594,756
(事項) 小規模事業対策費	6,470	0	0	6,470	1,273,485	1,279,955	1,305,945	1,591,995
(説明) 小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進に要する経費								
① 1 経営支援等デジタル化推進事業					6,470			
(事項) 中小商業活性化事業費	1,017,700	470,986	546,714	0	35,877	1,053,577	24,014	2,046,651
		繰入金	546,714					
(説明) 中小商業の活性化を図るため魅力ある商店や商店街づくりの推進に要する経費								
① 1 物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業					1,017,700 (国定額, 県単)			
(事項) 地域経済活性化支援事業費	5,270	0	5,270	0	59,948	65,218	64,808	51,372
		繰入金	5,270					
(説明) 地域経済の活性化を図るために要する経費								
① 1 中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業					5,270			

新 物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業

商工政策課 1,017,700千円
【財源:国庫(臨時交付金)、宮崎再生基金】

事業の目的

市町村と連携して応援消費を促進し、LPガスをはじめとするエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によって深刻な打撃を受けている地域経済や県民の暮らしの立て直しを図る。

事業の概要

(1) 事業内容

市町村が地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等(①、②のいずれか)の発行にかかる経費を補助

① 紙版プレミアム付商品券等

② 電子版プレミアム付商品券等

(ア) 市町村独自の地域通貨等を活用

(イ) 参加市町村が連携して構築する仕組みを活用

※ カードタイプにも対応できる仕組みを想定

※ 費用は参加市町村が負担し、県はその2分の1以内を補助

◎ ①、②は、LPガス料金の支払いに利用しうるものとする。

※ 電気・都市ガスにおいては、政府によるエネルギー価格の負担軽減策により支援

①イメージ



②(1)イメージ



(2) 事業の仕組み

県 補助 市町村 (補助率 1 / 2 以内)

事業の期間

令和5年度

新 中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業

商工政策課 経営金融支援室 5,270千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

コロナ関連融資の元本返済の本格化等により、資金繰りに窮する中小企業者を支援するため、支援者側の経営支援スキルアップを図るとともに、多職種の外部専門家の連携による経営改善に向けた取組を促進する。

事業の概要

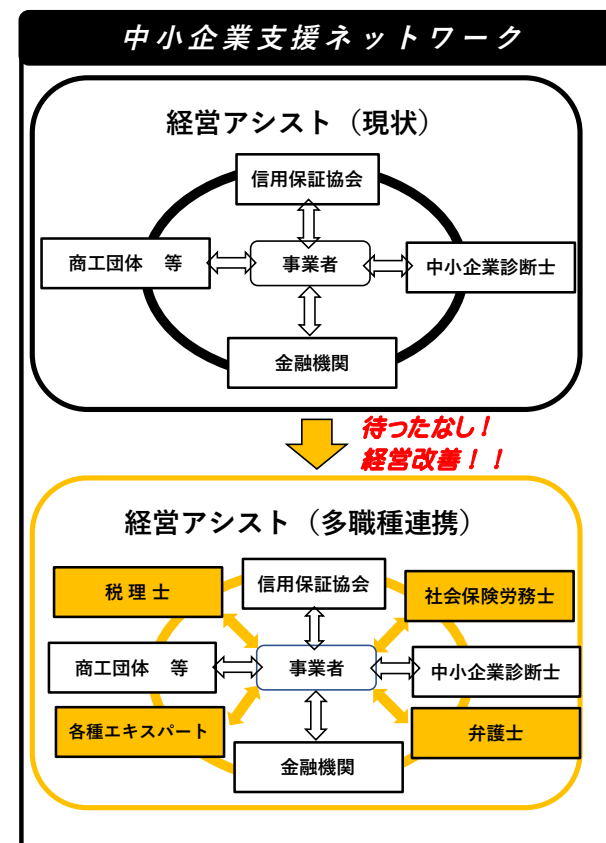
(1) 事業内容

- ① 経営支援スキルアップ研修事業（補助率10/10）
中小企業支援ネットワーク構成機関（金融機関、商工団体等）支援者のモニタリング技術の向上を図り、モニタリングを契機とした経営改善フェーズへの移行を促進
- ② 多職種専門家連携事業（補助率10/10）
中小企業支援ネットワーク（経営アシスト等）における経営改善（フォローアップを含む）に向けた取組について、多職種専門家の連携による「待ったなし！」の経営支援を実施

(2) 事業の仕組み 県 補助 県信用保証協会

(3) 成果指標

経営アシスト（多職種専門家連携）延べ件数
現状（令和4年度）0件/年 → 令和5～7年度 36件/累計



事業の期間

令和5年度～令和7年度

1 予算議案（企業振興課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	1,006,192	522,610	369,728	113,854	1,398,537	2,404,729	1,880,966	1,978,184
(款) 商工費	1,006,192	522,610	369,728	113,854	1,398,537	2,404,729	1,880,966	1,978,184
(項) 商業費	3,854	0	0	3,854	16,115	19,969	16,115	16,111
(目) 商業振興費	3,854	0	0	3,854	16,115	19,969	16,115	16,111
(事項) IT関連産業振興事業費	3,854	0	0	3,854	16,115	19,969	16,115	16,111
(説明) IT関連産業の振興に要する経費								
◎ 1 みやざきICT産業を担う人材育成事業					3,854			
(項) 工鉦業費	1,002,338	522,610	369,728	110,000	1,382,422	2,384,760	1,864,851	1,962,073
(目) 工鉦業振興費	1,002,338	522,610	369,728	110,000	468,292	1,470,630	1,035,476	1,134,579
(事項) 下請企業振興事業費	4,094	4,094	0	0	14,752	18,846	30,752	30,472
(説明) 県内中小企業の取引の拡大や円滑化を支援するために要する経費								
◎ 1 下請企業振興事業費補助金					4,094	(国定額)		
(事項) 産業集積対策費	998,244	518,516	369,728	110,000	93,576	1,091,820	243,172	222,792
		繰入金	369,728					
(説明) 本県において重点的に集積を図る産業の振興に要する経費								
◎ 1 ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業					200,000	(国定額)		
◎ 2 食品製造事業者規模拡大支援事業					110,000			
◎ 3 特別高圧電気料金激変緩和事業					688,244	(国定額, 県単)		

① 新 ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業

企業振興課 200,000千円
【財源：国庫(臨時交付金)】

事業の目的

エネルギーや物価高騰の影響を受けたものづくり企業が、省力化や自動化、生産性向上のための生産設備の改修、先端技術への投資を行う際の経費の一部を支援し、物価高騰等の影響緩和を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

県内ものづくり企業が、省力化や自動化、生産性向上に向けて行う設備の改修等に要する経費の一部を補助

(事業費200,000千円 補助率(1/2) 補助上限20,000千円)

<対象事業>

- ・省エネルギー、省コスト化に繋がる設備改修
- ・生産プロセスの改善(生産ラインの自動化等)
- ・先端技術への投資など、将来的な事業の新展開を図るための設備改修
(上記事業を進めるにあたり、コンサルティング費用についても対象とする)

(2) 事業の仕組み

① 県  県内企業

(3) 成果指標

- ・付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費) 年率平均3%以上増加企業 5社

事業の期間

令和5年度

新 食品製造事業者規模拡大支援事業

企業振興課 食品・メディカル産業推進室 110,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

受託製造（OEM）や事業拡大に積極的な食品製造事業者に対して、機器・設備の導入を支援し、労働生産性の向上や製造委託の外貨獲得による県内経済の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容 県内食品製造事業者への機器・設備の導入支援

- ①OEMの新規受注・拡大など
県内経済への波及効果が高い中小企業
補助率 2 / 3 以内 上限額30,000千円
- ②事業拡大を目指す中小企業
補助率 1 / 2 以内 上限額5,000千円

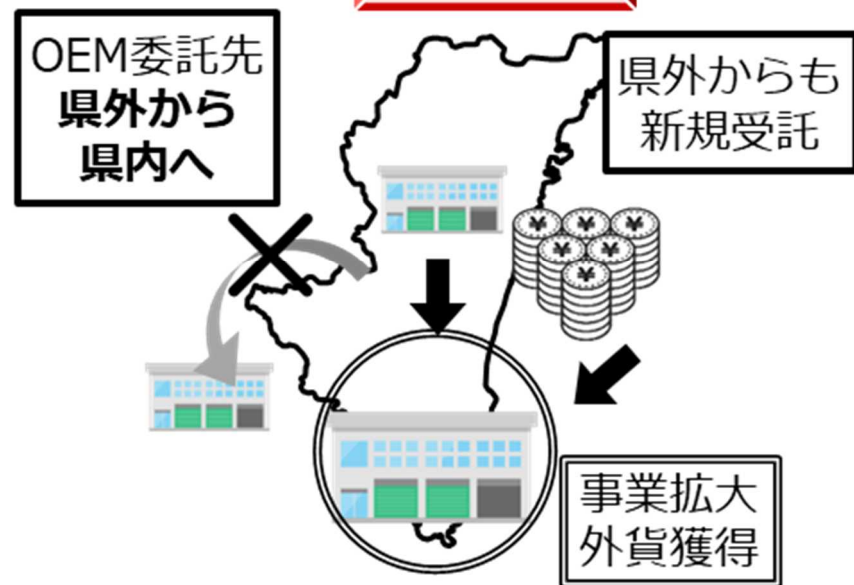
(2) 事業の仕組み 県  食品製造事業者

(3) 成果指標

- ・付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費） 3%以上増加
- ・炭素生産性（付加価値額÷CO₂排出量） 1%以上増加

→ 令和6年度に3社達成

目指す姿



事業の期間

令和5年度

新 特別高圧電気料金激変緩和事業

企業振興課 688,244千円
【財源:国庫(臨時交付金)、宮崎再生基金】

事業の目的

電気料金高騰の影響を受ける県内企業等のうち、特別高圧で受電する中小企業に対して、電気料金の一部を支援することで負担軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

国の電気料金激変緩和対策事業（高圧契約）に準じ、次のとおり支援する。

補助対象：特別高圧受電契約を締結する県内に事業所を有する中小企業
（特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業を含む。ただし、医療機関は含まない。）

補助対象期間：令和5年1月使用分から9月使用分まで

補助額：補助対象期間内の特別高圧電気使用量の合計が10,000千kWhまでは
1 kWh当たり3.5円（9月分については1 kWh当たり1.8円）
ただし、特別高圧電気使用量の合計が10,000千kWhを超えた部分は
1 kWh当たり補助単価の1 / 2の額

(2) 事業の仕組み

県  県内中小企業

(3) 成果指標

支援を希望する中小企業への支給率 100%

事業の期間

令和5年度

【別紙】 ① 特別高圧電気料金激変緩和事業

国による電気料金の激変緩和対策

電力区分	低圧 (50 kW未満)	高圧 (50 kW以上)	特別高圧 (2,000 kW以上)
主な利用者	一般家庭 一般企業	中小規模工場 オフィスビル	大規模工場等
支援内容	<p>電気料金の激変緩和事業により一律に値引きを実施</p>		<p>地方創生臨時交付金の事業メニューのひとつに位置づけ、<u>地方公共団体に</u>中小企業等の電気料金支援を推奨</p>
	(7円/kWh)	(3.5円/kWh)	

1 予算議案（雇用労働政策課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	9,145	0	0	9,145	1,402,698	1,411,843	1,470,360	1,169,548
(款) 労働費	9,145	0	0	9,145	1,402,698	1,411,843	1,470,360	1,169,548
(項) 職業訓練費	9,145	0	0	9,145	1,057,344	1,066,489	1,006,961	840,337
(目) 職業訓練総務費	9,145	0	0	9,145	344,887	354,032	332,323	319,704
(事項) 職業能力開発対策費	9,145	0	0	9,145	54,365	63,510	54,365	52,474

(説明) 職業能力開発のための技能検定の実施や人材育成に要する経費

① 1 技能検定実技試験受験手数料助成事業

9,145

新 技能検定実技試験受検手数料助成事業

雇用労働政策課 9,145千円

【財源：一般財源】

事業の目的

若年者の技能検定実技試験受検手数料の負担を軽減し、若者が技能検定を受検しやすい環境を整備することにより、将来にわたってものづくり分野を支える若年技能者の確保・育成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

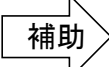
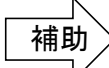
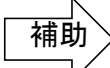
ものづくり分野の技能検定の2級又は3級の実技試験を受検する35歳未満の者のうち、国の減免制度の対象外となる者を対象者とし、実技試験受検手数料を補助

- ① 宮崎県職業能力開発協会が実施する検定職種 補助額：9,000円
- ② 民間の指定試験機関が実施する検定職種（国の減免対象となる6職種のみ）

補助額：職種ごとに手数料額が異なるため職種ごとに設定

（例 機械保全職種：2級9,000円、3級7,100円）

(2) 事業の仕組み

- ① 県  県職業能力開発協会
- ② 県  県職業能力開発協会  受検者

(3) 成果指標

2級・3級の技能検定受検申請者数のうち
35歳未満の若年者

現状（令和4年度）809人／年 → 1,065人／年



事業の期間

令和5年度～令和7年度

1 予算議案（企業立地課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	4,900	0	0	4,900	1,078,951	1,083,851	1,088,775	759,791
(款) 商工費	4,900	0	0	4,900	1,078,951	1,083,851	1,088,775	759,791
(項) 工鉦業費	4,900	0	0	4,900	1,078,951	1,083,851	1,088,775	759,791
(目) 工鉦業振興費	4,900	0	0	4,900	995,585	1,000,485	995,530	671,890
(事項) 企業誘致活動等対策費	4,900	0	0	4,900	30,694	35,594	30,639	29,759

(説明) 企業立地の実現を図るため市町村等と連携した誘致活動に要する経費

- 1 情報発信事業 4,900
- (1) 「みやざきで始める！」県内企業立地プロモーション事業 4,900

⑧ 「みやざきで始める！」県内企業立地プロモーション事業

企業立地課 4,900千円

【財源：一般財源】

事業の目的

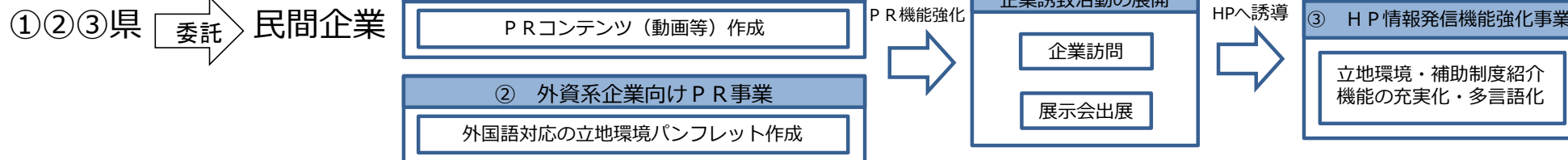
本県立地環境のPR体制を強化し、積極的なプロモーション活動を実施することで、県外企業の県内における新たな企業立地を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 県内立地環境PR事業
県内立地環境や制度をPRするコンテンツ（動画等）を作成
- ② 外資系企業向けPR事業
外資系企業に向けた、外国語対応の県内立地環境PRパンフレットを作成
- ③ HP情報発信機能強化事業
企業立地課HPの情報発信機能を強化するため、チャットボットやAI翻訳サービスを導入

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

企業立地課HPを閲覧するユーザー数 現状（令和4年）19,172人／年 → 令和5年 22,000人／年

事業の期間

令和5年度

1 予算議案（観光推進課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度						令和4年度	
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	1,265,229	518,996	602,295	143,938	1,530,724	2,795,953	2,149,663	6,002,169
(款) 商工費	1,265,229	518,996	602,295	143,938	1,530,724	2,795,953	2,149,663	6,002,169
(項) 観光費	1,265,229	518,996	602,295	143,938	1,530,724	2,795,953	2,149,663	6,002,169
(目) 観光費	1,265,229	518,996	602,295	143,938	1,530,724	2,795,953	2,149,663	6,002,169
(事項) 観光交流基盤整備費	138,500	0	10,000	128,500	66,599	205,099	1,144,057	4,764,874
		繰入金	10,000					
(説明) 地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりの支援等に要する経費								
					10,000			
					128,500			
(事項) 国内観光宣伝事業費	835,900	366,996	468,904	0	638,881	1,474,781	231,157	222,284
		繰入金	468,904					
(説明) 国内観光誘致宣伝を推進するために要する経費								
					793,000	(国定額, 県単)		
					42,900			
(事項) 国際観光宣伝事業費	119,000	80,000	39,000	0	149,061	268,061	54,772	189,390
		繰入金	39,000					
(説明) 国際観光誘致宣伝を推進するために要する経費								
					39,000			
					80,000	(国10/10)		

1 予算議案（観光推進課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(事項) スポーツランド みやぎ推進事業費	171,829	72,000	84,391	15,438	250,075	421,904	237,723	370,292
		繰入金	5,191					
		県債	79,200					

(説明) スポーツランドみやぎを推進するために要する経費

①	1	サーファーインバウンド誘致事業	6,638	
②	2	スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業	5,191	
③	3	スポーツランドみやぎ推進施設改良事業	160,000	(国4.5/10 県5.5/10)

新 宿泊業の生産性・サービス向上支援事業

観光推進課 128,500千円
【財源:一般財源】

事業の目的

令和9年開催の国スポ・障スポ大会やスポーツキャンプ・合宿及び観光客の更なる受入等を見据え、人手不足等で厳しい経営環境にある県内宿泊事業者の生産性やサービス向上の取組を支援することで、宿泊施設の経営力強化や受入環境の充実を図る。

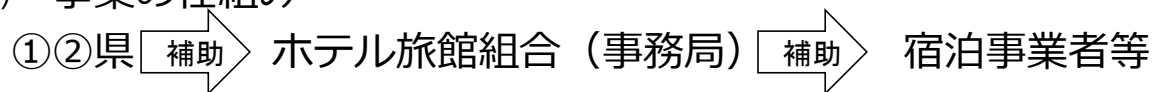
事業の概要

(1) 事業内容

宿泊事業者等が取り組む宿泊業の生産性やサービス向上に必要な経費を補助

① 生産性向上支援	② サービス向上支援
<p>【DX導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動チェックイン機 ・ホテル管理システム ・在庫管理システム ・バゲッジキーパー ・清掃ロボット、案内ロボット 等 <p>【コンサル支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営診断、事業計画策定、経営指導、社員向け研修等、外部専門家による経営改善に向けたコンサルティングサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿向け送迎バス導入、ミーティングルーム整備 ・客室、共用スペースの改修 ・大浴場整備、サウナ整備 等
○補助率 2 / 3 上限500万	○補助率 2 / 3 上限500万

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標 県内宿泊施設の宿泊(定員)稼働率 現状(令和3年) 24.2% → 令和7年 35.2%

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 県内旅行宿泊応援クーポン付与事業

観光推進課 793,000千円

【財源：国庫(臨時交付金)、宮崎再生基金】

事業の目的

物価高騰等による観光関連事業者等の影響を軽減し、全国旅行支援終了後の県内旅行需要を喚起するため、県内宿泊等により県内限定で使用できるデジタルクーポンを付与するキャンペーンを実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

県内宿泊等により飲食店やお土産店等で利用できる、デジタルクーポンを付与

- ・平日：最大3千円
- ・休日：最大2千円

(2) 事業の仕組み

県  県観光協会

(3) 成果指標

当該事業の実施による延べ宿泊者数 20万人

(参考) 今後の旅行割引事業の流れ

注) 現時点での国の想定を踏まえ記したものであり、スケジュールや制度全体の変更もあり得る。

	R4.10.11~R4.12.27 宿泊分	R5.1.10~R5.6.30 宿泊分	R5.7 以降
み	みやざき割 第1弾	みやざき割 第2弾	
や	・対象 県内外(全国)	・対象 県内外(全国)	
ざ	・割引率 最大40%	・割引率 最大20%	
き	・割引上限額 8千円(交通付き宿泊商品) 5千円(上記以外)	・割引上限額 5千円(交通付き宿泊商品) 3千円(上記以外)	
割	・クーポン上限 3千円(平日)1千円(休日)	・クーポン上限 2千円(平日)1千円(休日)	
	・利用条件 ワクチン3回接種又は陰性証明提示	・利用条件 ワクチン3回接種又は陰性証明提示	
	キャンペーン実施	キャンペーン実施	
	財源：国費(クーポン上乗せは無し)	財源：国費(クーポン上乗せは無し)	
観			みやざき割終了後の需要喚起策①
光			・対象 県内外(全国)
や			・割引率 最大20%
ざ			・割引上限額 4千円(交通付き宿泊商品) 3千円(上記以外)
き			・クーポン上限 2千円(平日)1千円(休日)
要			☆今回要求
割			みやざき割終了後の需要喚起策②
喚			・対象 県内外(全国)
了			・クーポン上限 3千円(平日) 2千円(休日)
後			キャンペーン実施
策			財源：R5年度当初予算、R4年度繰越予算
			財源：R5年度6月補正(重点交付金)

事業の期間

令和5年度

新 サーファーインバウンド誘致事業

観光推進課 スポーツランド推進室 6,638千円
【財源：一般財源】

事業の目的

サーフィン人口が増加する韓国を対象に、本県の強みであるサーフィン環境を発信し、韓国からのサーファー誘客を図り、落ち込んだインバウンド対策を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

大韓サーフィン協会、韓国人インフルエンサー及び旅行代理店の招へい・モニター（ファム）ツアーの実施
※全日本サーフィン選手権期間中（9/30～10/6）のツアーを想定

想定ツアー内容：①人数：大韓サーフィン協会、インフルエンサー、旅行代理店 計約20名

②泊数：3泊4日

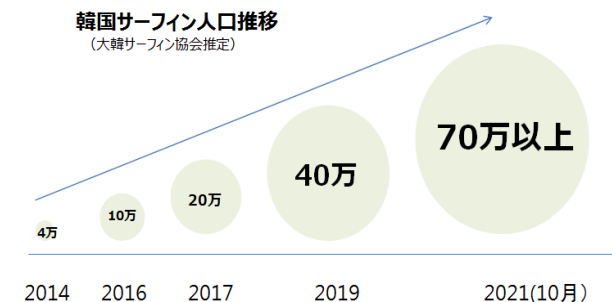
③周遊箇所：宮崎市木崎浜（全日本サーフィン選手権を見学）、日向市お倉ヶ浜、周辺観光地

(2) 事業の仕組み

県 補助 県観光協会

(3) 成果指標

本事業に関する情報発信に係る閲覧数 12,000回



事業の期間

令和5年度

新 スポーツランドみやざき推進施設改良事業

観光推進課 スポーツランド推進室 160,000千円
【財源：国庫、県債、一般財源】

事業の目的

スポーツランドみやざきを推進するため、キャンプ・合宿等に使用される県有スポーツ施設を世界レベルのスポーツキャンプにも対応できるように人工芝の高質化など、必要な改良・改修工事を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

県総合運動公園木の花ドームのフィールド部分について、以下の改良・改修工事を実施

- ① 芝の高質化
- ② 舗装工事（アスファルト）
- ③ 基礎となる土壌の改良

(2) 事業の仕組み 県

(3) 成果指標

県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数

現状（令和3年度） 128,578人 → 令和7年度 225,000人



事業の期間

令和5年度～令和6年度

1 予算議案（観光推進課）

○債務負担行為について

観光推進課

追 加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
（観光推進課） スポーツランドみやざき推進 施設改良事業	令和 5年度から 令和 6年度まで	240,000

1 予算議案（国際・経済交流課）

（単位：千円）

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	89,004	0	89,004	0	1,005,573	1,094,577	1,021,975	943,990
(款) 総務費	17,313	0	17,313	0	284,445	301,758	201,625	174,169
(項) 企画費	17,313	0	17,313	0	284,445	301,758	201,625	174,169
(目) 計画調査費	17,313	0	17,313	0	284,445	301,758	201,625	174,169
(事項) 国際交流推進事業費	17,313	0	17,313	0	222,328	239,641	140,227	115,766
		繰入金	17,313					
(説明) 国際交流の推進に要する経費								
① 「世界とのつながり」強化推進事業					17,313			
(款) 商工費	71,691	0	71,691	0	721,128	792,819	820,350	769,821
(項) 商業費	54,722	0	54,722	0	492,317	547,039	582,280	533,802
(目) 貿易振興費	21,256	0	21,256	0	119,226	140,482	175,496	174,085
(事項) 貿易促進費	21,256	0	21,256	0	119,226	140,482	175,496	174,085
		繰入金	21,256					
(説明) 貿易の振興や県産品の輸出拡大を図るために要する経費								
① 「世界の活力とりこみ」強化推進事業					21,256			
(目) 物産振興費	33,466	0	33,466	0	371,472	404,938	404,285	357,453
(事項) 県産品販路拡大推進事業費	33,466	0	33,466	0	371,472	404,938	404,285	357,453
		繰入金	33,466					

1 予算議案（国際・経済交流課）

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(説明) 県産品の販路拡大を図るために要する経費								
① 1 大阪・関西万博を見据えた県産品魅力発信強化事業					33,466			
(項) 観光費	16,969	0	16,969	0	228,811	245,780	238,070	236,019
(目) 観光費	16,969	0	16,969	0	228,811	245,780	238,070	236,019
(事項) 県外広報対策費	16,969	0	16,969	0	33,025	49,994	43,801	43,379
		繰入金	16,969					
(説明) 県外広報活動に要する経費								
① 1 ナッシーリゾート in 宮崎・県外発信事業					16,969			

新 「世界の活力とりこみ」強化推進事業

国際・経済交流課 21,256千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

北米等の新たな市場や経済成長著しいアジア地域からの外貨の獲得等により世界の活力を取り込み、経済交流のさらなる強化を図る。



事業の概要

(1) 事業内容

- ① 北米やアジア地域において本県にゆかりのある企業と連携した県産品フェア等の開催
- ② 各種団体等と連携した諸外国・地域への訪問
・現地キーパーソンとの意見交換、情報収集
・知事によるトップセールス等



(2) 事業の仕組み

- ① 県  委託  民間企業 ② 県

(3) 成果指標

農林水産物・食品輸出額 現状（令和5年）187.5億円 → 令和8年 210億円

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 大阪・関西万博を見据えた県産品魅力発信強化事業

国際・経済交流課 33,466千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

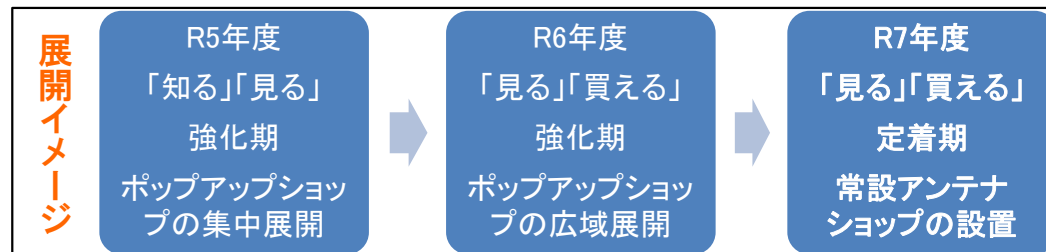
2025年の大阪・関西万博等に向け高まる関西圏の経済活力を取り込むため、県産品のポップアップショップの展開やメディアプロモーション、大規模商談会出展支援など、県産品を「知る」「見る」「買える」機会の創出を通じた県産品の認知度向上、販路拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 常設アンテナショップの設置を視野にいたったポップアップショップ出店
・ R5：大阪市内3箇所 R6：関西3都市（大阪、京都、神戸） R7：万博会場または周辺
- ② 宮崎県ゆかりの店と連携したイベント開催
・ デジタルスタンプラリー（約50店舗）
- ③ 関西メディアでの県産品プロモーション
・ テレビ番組等とのタイアップやデジタルスタンプラリー等によるPR
- ④ 関西圏の大規模展示商談会への出展支援
・ フードスタイル関西への出展（関西最大規模、来場者2万人/2日間）

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

ポップアップショップ来店者数	現状（令和3年）	1,116名	→	令和7年	6,000名
関西圏大規模商談会成約額	現状（令和4年）	10,262千円	→	令和7年	20,000千円

事業の期間

令和5年度～令和7年度

2 特別議案

【議案第3号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

雇用労働政策課

1 改正の理由

技能検定試験手数料に係る減免措置の対象者を拡大する制度の導入に伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

2級又は3級の実技試験を受検する35歳未満の者のうち、国の減免措置の対象外となるものの手数料負担を軽減するため、手数料額等の一部を改正する。

< 2級 > (単位：円)

	雇用保険被保険者		雇用保険被保険者以外	
	改正前	改正後	改正前	改正後
	35歳以上	18,200	→ 18,200	18,200
35歳未満 25歳以上	→ 9,200	※1	→ 9,200	※1
25歳未満	9,200	→ 9,200	→ 9,200	※1

< 3級 > (単位：円)

	雇用保険被保険者				雇用保険被保険者以外				
	在校生		在校生以外		在校生		在校生以外		
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	
35歳以上	12,100	→ 12,100	※3	18,200	→ 18,200	12,100	→ 12,100	※3	18,200
35歳未満 25歳以上	→ 3,100	※4	→ 9,200	※1	→ 3,100	※4	18,200	→ 9,200	※1
25歳未満	3,100	→ 3,100	※5	9,200	→ 9,200	→ 3,100	※4	→ 9,200	※1

※1：2・3級を受けようとする35歳未満の県内に居住又は就労する者（備考1関係）

※2：2・3級を受けようとする25歳未満の雇用保険被保険者（備考2関係）

※3：3級を受けようとする在校生（備考3関係）

※4：3級を受けようとする35歳未満の在校生で県内に居住又は学校等に在学する者（備考4関係）

※5：3級を受けようとする25歳未満の雇用保険被保険者の在校生（備考5関係）

3 施行期日

公布の日から施行する。

2 特別議案 (議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例)

4 新旧対照表

手数料	区分	単位	金額	備考	
				改正前	改正後
	[略]				
292 技能検定 試験手数料	実技試験	[略]		1 技能検定2級又は3級の実技試験を受けようとする35歳未満の者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者(以下「在留資格者」という。))並びに2、4及び5に掲げる者を除く。)であって、県内に居住するもの又は県内において就労するものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき9,200円とする。	
			1 技能検定2級又は3級の実技試験を受けようとする25歳未満の者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者及び3に掲げる者を除く。)であって、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(以下「雇用保険被保険者」という。)であるものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき9,200円とする。	2 技能検定2級又は3級の実技試験を受けようとする25歳未満の者(在留資格者並びに4及び5に掲げる者を除く。)であって、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(以下「雇用保険被保険者」という。)であるものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき9,200円とする。	

2 特別議案 (議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例)

4 新旧対照表

手数料	区分	単位	金額	備考	
				改正前	改正後
292 技能検定 試験手数料	実技試験	[略]	<p>2 技能検定3級の実技試験を受けようとする在校生（職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練（職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練（以下「短期訓練課程」という。）を除く。）を受けている者若しくは同法第25条の規定により設置される職業訓練施設において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練（短期訓練課程を除く。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（同法第66条に規定する後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第76条第2項に規定する高等部に限る。）、大学、高等専門学校若しくは同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者をいう。<u>3</u>において同じ。）であって、<u>3</u>に掲げる者以外のものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき1万2,100円とする。</p>	<p>3 技能検定3級の実技試験を受けようとする在校生（職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において職業訓練（職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練（以下「短期訓練課程」という。）を除く。<u>4</u>において同じ。）を受けている者若しくは同法第25条の規定により設置される職業訓練施設（以下「職業訓練施設」という。）において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練（短期訓練課程を除く。<u>4</u>において同じ。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（同法第66条に規定する後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第76条第2項に規定する高等部に限る。）、大学、高等専門学校若しくは同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校（以下「学校等」という。）に在学する者をいう。<u>4</u>及び<u>5</u>において同じ。）であって、<u>4</u>及び<u>5</u>に掲げる者以外のものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき1万2,100円とする。</p>	

2 特別議案 (議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例)

4 新旧対照表

手数料	区分	単位	金額	備考	
				改正前	改正後
292 技能検定 試験手数料	実技試験	[略]		4 技能検定3級の実技試験を受けようとする 35 歳未満の在校生 (在留資格者及び5に掲げる者を除く。) であって、 <u>県内に居住するもの又は県内の公共職業能力開発施設において職業訓練を受けているもの若しくは県内の職業訓練施設において認定職業訓練を受けているもの若しくは県内の学校等に在学するものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき 3,100 円とする。</u>	
			3 技能検定3級の実技試験を受けようとする 25 歳未満の在校生 (<u>出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。</u>) であって、雇用保険被保険者であるものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき 3,100 円とする。	5 技能検定3級の実技試験を受けようとする 25 歳未満の在校生 (<u>在留資格者を除く。</u>) であって、雇用保険被保険者であるものについては、実技試験の手数料の額は1職種につき 3,100 円とする。	
			4 1から3までに定める年齢は、当該技能検定の実施年度の4月1日における年齢とする。	6 1から5までに定める年齢は、当該技能検定の実施年度の4月1日における年齢とする。	

2 特別議案

【議案第17号】 宮崎県観光振興計画の変更について

観光推進課

1 趣旨

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少、観光ニーズの多様化、デジタル化の進展、持続可能性に対する意識の高まりなど、観光を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ このような中、本県観光の振興を県政の重要な課題と位置付け、県だけではなく、観光に携わる様々な機関が連携し、総合的かつ計画的に観光の振興に取り組むために、宮崎県観光振興計画を変更する。

【変更の経緯】

令和4年（2022年）	3月	令和3年度第1回宮崎県観光審議会
	6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
	7～8月	市町村、市町村観光協会、観光事業者との意見交換
	10月	令和4年度第1回宮崎県観光審議会
	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
令和5年（2023年）	2月	令和4年度第2回宮崎県観光審議会
	3月	商工建設常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施（2名－11件）
	5月	令和5年度第1回宮崎県観光審議会
	6月	県議会6月定例会（議案提出）

2 特別議案 (議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について)

2 概要

(1) 位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための観光に関する分野別計画

(2) 推進期間

令和5年度(2023年度)から令和8年度(2026年度)までの4年間

(3) 目指す姿

- ・ 地域住民や観光関連事業者等による持続可能な観光地域づくりが推進され、地域社会が活性化するみやざき
- ・ 観光資源の掘り起こし・磨き上げと効果的な情報発信により本県の魅力が向上し、認知され、国内外から多くの観光客が訪れるみやざき
- ・ 「スポーツランドみやざき」でスポーツの魅力を体感し、感動してもらうことで、心も体も再生し、訪れる人々に、明日への希望と活力を与えるみやざき



魅力実感！感動と元気あふれる「観光みやざき」
～ Challenge みやざき、新しい景色へ～

2 特別議案（議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について）

(4) ポイント

観光を取り巻く環境の変化や本県観光の課題に対応するため、

「みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進」

「観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組」

「戦略的なプロモーション」

「デジタル技術の活用」

を基本方針とし、地域住民や観光関連事業者等が一体となって国内外から選ばれる魅力ある観光地域づくりに取り組み、持続的な発展を目指す。

【主な施策】

- ・ **周遊・滞在型観光推進**のための観光資源の磨き上げ
- ・ 利便性と満足度向上のための**基盤整備**
- ・ **本県ならではのテーマ観光**の推進、観光関連事業者等との連携による取組の推進
- ・ **東アジアを重点地域**とした誘客・リピーターの拡大
- ・ **欧米豪や富裕層**など新規市場の開拓、クルーズ船の誘致・推進
- ・ 国際水準のスポーツの聖地としての**ブランド力向上**
- ・ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの**全県化・通年化・多種目化**の推進 等

宮崎県観光振興計画 (案) の概要

観光の現状と課題

観光を取り巻く 環境の変化

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少
- 旅行形態・観光ニーズの多様化
- デジタル化の進展
- 持続可能性 (SDGs) に対する意識の高まり

本県観光の現状

- **観光入込客、観光消費額とも**新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少
- 宿泊客が3割未満で日帰り客が7割以上であり、**通過型観光が多くなっている**
- 県外客のうち8割が九州内からであり、**九州外からの観光客が少ない**
- 外国人の延べ宿泊者数は九州内で2番目に少なく、**インバウンド需要を十分に
取り込めていない**
- **スポーツキャンプ・合宿も**新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少

本県観光の課題

- 周遊・滞在型観光の推進
- 九州外からの観光誘客、リピート率の向上
- 外国人観光客の誘致推進
- 多様化する観光ニーズへの対応
- デジタル技術の活用
- 安心して旅行を楽しむことができる受入環境整備
- スポーツランドみやぎきの取組強化

2 特別議案 (議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について)

基本方針

- みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進
- 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組
- 戦略的なプロモーション
- デジタル技術の活用

取り組むプロジェクト

(1) 国内外から選ばれる観光地域づくり

- ・ 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
- ・ 新しい観光スタイルに対応した取組の推進
- ・ 地域の観光を牽引する人材の育成
- ・ DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進
- ・ 利便性と満足度向上のための**基盤整備**

(2) みやざきの強みを生かした誘客の推進

- ・ **本県ならではのテーマ観光**の推進
- ・ **世界ブランド**等を生かした観光の推進
- ・ みやざきMICEの推進
- ・ **教育旅行**の誘致・定着推進
- ・ 観光関連事業者等との連携による取組の推進
- ・ 広域連携による取組の推進

(3) 外国人観光客の誘致の強化・推進

- ・ ニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- ・ **東アジアを重点地域**とした誘客・リピーターの拡大
- ・ **欧米豪や富裕層**など新規市場の開拓
- ・ クルーズ船の誘致・推進

(4) 「スポーツランドみやざき」の推進

- ・ 国際水準のスポーツの聖地としての**ブランド力向上**
- ・ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの**全県化・通年化・多種目化**の推進
- ・ **スポーツツーリズム**の推進

2 特別議案 (議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について)

数値目標

指標	現況値 (R3)
観光入込客数	1,013万人回
延べ宿泊者数	315万人泊
うち外国人宿泊者数	1万人泊
観光消費額	1,051億円
県外からのスポーツキャンプ・合宿延べ参加者数	12.9万人
国外からのクルーズ船寄港回数	0回
M I C E 延べ参加者数	1.2万人



目標 (R8)
1,650万人回
460万人泊
36万人泊
1,950億円
25万人
50回
24万人

2 特別議案

【議案第19号】 みやざきグローバルプランの変更について

国際・経済交流課

1 趣旨

- ・世界情勢が大きく変動する中、世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を図ることが重要
- ・本県の持続的な発展に向けて、県産品の輸出促進や観光誘客等により世界の活力を取り込むとともに、多文化共生社会づくりの推進や国際交流等を通じたグローバル社会で活躍する人づくりなど、グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進

【変更の経緯】

令和3年（2021年）	12月	輸出の動向等に係るアンケートの実施（対象：県内事業者）
令和4年（2022年）	2月	国際化に関するアンケートの実施（対象：県民、外国人住民）
	6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
	11月	第1回国際化推進懇話会
	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
令和5年（2023年）		国際化に関するアンケートの実施（対象：市町村、民間団体）
	1月	第2回国際化推進懇話会
	3月	商工建設常任委員会（素案報告）
		パブリックコメントの実施（12名－29件）
	6月	県議会6月定例会（議案提出）

2 概要

(1) 位置づけ

- ・ 県総合計画の部門別計画
- ・ 多文化共生社会づくりの推進計画
- ・ 日本語教育の推進に関する計画
- ・ 県民共有の指針

2 特別議案（議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について）

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

(3) 理念・目指す姿

理 念：「世界の活力をとりこむ」「世界とつながる」「世界と共にあゆむ」

目指す姿：「世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき」

(4) ポイント

- ・ 新型コロナの影響により、現行プランでの取組は大きな制約を受け、道半ばとなっていることから、大きな方向性は継承しつつ、グローバル関連施策の取り組みを加速
- ・ コロナ禍を契機としたデジタル化の進展や環境を重視する価値観への転換など、世界情勢の変化を踏まえた施策を展開
- ・ 「宮崎県人会世界大会」等により世界における本県のネットワークの再構築を推進

【主な取組例】

- ・ デジタル技術活用による商品改良の支援
- ・ EC等の新たな流通チャネルの活用
- ・ 海外市場のデジタルマーケティングの推進
- ・ 輸出専門家による販路開拓に関する助言・実践機会の創出
- ・ 地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- ・ 海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用したプロモーションの展開
- ・ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 等

2 特別議案（議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について）

計 画 概 要

改定趣旨等

- 世界情勢は大きく変動しており、**世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を図ることが重要**
- 本県の持続的な発展に向けて、県産品の輸出促進や観光誘客等により世界の活力を取り込むとともに、多文化共生社会づくりの推進や国際交流等を通じたグローバル社会で活躍する人づくりなど、**グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進**

位置付け

- 県総合計画の部門別計画**
- 多文化共生の推進計画**
- 日本語教育の推進計画**
- 県民共有の指針**

推進体制

- 推進本部**による計画の進捗管理
- 海外拠点機能**の活用
- 関係機関等との連携・協働**

推進期間

- 令和5年度～令和8年度**
アクションプランと同じ期間
(4年間)

主な本県の現状と課題

本県を取り巻く世界情勢

- 世界人口の増加、新興市場国を中心とした高い経済成長
- 新型コロナウイルス感染症等の影響とデジタル化の進展
- SDGs等への関心の高まり

本県の現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小・労働力不足
- 増加傾向にある輸出の更なる拡大や輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大
- 外国人住民の増加を踏まえた更なる受入環境の整備
- 世界における宮崎のネットワークの活用・拡大

2 特別議案（議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について）

目指す姿

理念

世界の活力をとりこむ ～宮崎の強みを生かした外貨の獲得、ビジネスチャンスの創出
世界とつながる ～世界の宮崎ネットワークの活用・拡大による多様な分野での海外との交流拡大
世界と共にあゆむ ～全国トップクラスの住みやすさを生かした多文化共生社会の実現

3つの理念の下、3本柱の施策で目指す姿を実現！

施策Ⅰ

グローバル経済交流の強化

施策Ⅱ

多文化共生社会づくりの推進

施策Ⅲ

国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

目指す姿

「挑戦」から「成果」へ 「共存」から「共生」へ

世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき

具体的な施策の展開

施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

1 海外への展開促進

(1) 県内生産品の輸出の促進

(2) 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

【取組例】

◇デジタル技術活用による商品改良の支援

◇EC等の新たな流通チャネルの活用

◇企業等に対する現地の投資環境等に関する情報提供

2 海外からの誘致推進

(1) 外国人観光客の誘致の強化・推進

(2) 「スポーツランドみやざき」の推進

(3) 海外からの投資呼び込み

【取組例】

◇海外市場のデジタルマーケティングの推進

◇国外代表チーム等のキャンプ誘致推進

◇大都市圏における企業訪問等の実施

3 経済交流を担う人材の育成・確保

(1) 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援

(2) 外国人材の円滑な受入れ・定着促進

【取組例】

◇輸出専門家による販路開拓に関する助言・実践機会の創出

◇外国人材の就労・相談体制の充実

◇外国人材の受入事業者に対するセミナーの開催

4 交流基盤の維持・充実

(1) 航空ネットワークの維持・充実

(2) 海上ネットワークの維持・充実

(3) 危機管理体制の確保

【取組例】

◇ソウル線・台北線の早期再開に向けた要望活動の実施

◇県内港湾の利用拡大に向けた貨物集荷の促進

◇感染症に対応できる体制づくり

2 特別議案 (議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について)

施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

1 外国人住民への支援	【取組例】	2 外国人と共生する地域社会づくり	【取組例】
(1) コミュニケーション支援	◇外国人住民向けの一元的相談窓口の運営	(1) 多文化共生に関する意識啓発	◇地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
(2) 生活支援	◇地域に居住する外国人への日本語学習機会の提供 ◇災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備	(2) 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり	◇インターネットや広報誌等を活用した意識啓発 ◇県と市町村との情報共有・連携を目的とした会議等の開催

施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

1 国際交流の促進	【取組例】	2 グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成	【取組例】
(1) 諸外国・地域との相互交流の拡大	◇交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進	(1) 県民の国際理解が進んだ社会づくり	◇国際交流員等による国際理解教育の推進
(2) 多様な分野・主体による国際交流の促進	◇ブラジルからの県費留学生等の受入れによる修学等の機会の提供	(2) グローバル化の進展に対応した学校教育の推進	◇海外との交流事業の実施等による国際理解の推進
(3) 地域で暮らす外国人との交流の促進			◇ESD(持続可能な開発のための教育)の推進
(4) JICAとの連携などによる国際協力の推進	◇海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用した本県プロモーションの展開		
(5) 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化			

2 特別議案 (議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について)

成 果 指 標		
成 果 指 標	現況値	目標値 (R8)
①輸出額	1,961億円(R3)	2,275億円
②農林水産物・食品の輸出額	187.5億円(R3)	210億円
③輸出に取り組む企業・団体数	185社(R3)	210社
④外国人延べ宿泊者数	1万人(R3)	36万人
⑤国外からのクルーズ船寄港回数	0回(R4)	50回
⑥外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	92.2%(R3)	100.0%
⑦外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	10.3%(R4)	0.0%
⑧外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことがある県民の割合	14.0%(R4)	20.0%
⑨県民のパスポート所有率	8.5%(R4)	14.0%

2 特別議案

【議案第20号】 みやざき産業振興戦略の変更について

商工政策課

1 趣旨

- ・人口減少・少子高齢化のさらなる進行や物価・原材料等の高騰、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展やゼロカーボン（脱炭素）に向けた動きなど、本県を取り巻く社会情勢は大きく変化し、将来の予測もこれまで以上に不確実性を増す状況。
- ・このような中、現行戦略の推進期間（令和4年度（2022年度）まで）の終了に合わせ、今後4年間に取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示すため、戦略を変更。

【変更の経緯】

令和4年（2022年）	6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
	6～8月	県内事業者へのアンケート実施
	7～8月	県内各地域の市町村、商工団体との意見交換
	11月	有識者との意見交換
	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
	3月	商工建設常任委員会（素案報告）
		パブリックコメントの実施（3名－21件）
		県議会6月定例会（議案提出）

2 特別議案（議案第20号 みやざき産業振興戦略の変更について）

2 概要

(1)位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための商工業に関する分野別計画

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

(3) 目標

「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」

(4) ポイント

- ・ 不確実性の高い時代において、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）などの 新たな動きをチャンスと捉え、産学金労官の支援ネットワークの連携の下、持てる力を総動員し、企業や働く人などあらゆる次元での <自己変革>を促進。
- ・ <自己変革>と <共創>を常に念頭に置き、関係機関が一体となって本戦略を推進。


【主な施策】

- ・ デジタル変革への対応支援
- ・ 宮崎県次世代リーディング企業などへの関係機関による集中支援
- ・ 半導体など今後の成長が期待できる先端産業分野への参入促進
- ・ スタートアップ企業の育成や多様な連携による新事業等の創出
- ・ スキル向上につながる学び直し等の促進
- ・ デジタル人材の確保に向けた支援 等

2 特別議案（議案第20号 みやざき産業振興戦略の変更について）

みやざき産業振興戦略 ～変革と共創による未来につながる産業づくり～（案）の概要

戦略概要

位置づけ	県総合計画長期ビジョンを具現化するための商工業に関する分野別計画
推進期間等	令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度) ○ 産学金労官のプラットフォーム等の下で、各施策の実施、検証・評価、結果の公表
時代の潮流	○ 人口減少・少子高齢化の進行 ○ 気候変動と自然災害の脅威 ○ 新型コロナと行動の変化 ○ デジタル化の進展 ○ グローバル化の進展とその影響  不確実性の高まり
本県の課題	○ コロナ禍の長期化や物価・原材料の高騰等への対応 ○ デジタル化・デジタル変革を推進するための事業者の体制整備（設備・人材） ○ ゼロカーボン(脱炭素)社会への対応 ○ 感染症や災害リスクへの備え ○ 多様な人材が働きやすく、活躍できる職場環境づくりの促進 ○ 若者の県内企業への理解醸成と就職・定着促進
戦略の目標と基本姿勢	○ 「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」 ○ 不確実性の高い時代において、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン(脱炭素)などの新たな動きや変化をチャンスと捉え ○ 産学金労官の支援ネットワークの連携の下、持てる力を総動員し、企業や働く人などあらゆる次元での＜自己変革＞を促進、未来につながる産業づくりに挑戦

2つの方針と主な施策

方針1 みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

1 中小・小規模企業の振興

- ・事業者の自己変革力や潜在力を引き出す商工会等の伴走支援
- ・デジタル変革への対応支援 ・ 脱炭素経営への転換 等

2 県内経済を牽引する企業の育成

- ・県内経済を牽引する企業の育成に向け、成長期待企業や宮崎県次世代リーディング企業などへの関係機関による集中支援 等

3 成長産業の振興

- ・フードビジネスなど本県の強みを生かした成長産業の育成加速
- ・半導体など今後の成長が期待できる先端産業分野への参入促進 等

4 戦略的な企業立地と定着支援

- ・成長産業や半導体関連産業、ゼロカーボン関連産業等の企業立地の推進
- ・フォローアップ活動等による県内での事業拡大・定着支援 等

5 商業・サービス業の振興

- ・次代を担う若者など多様な主体による商店街等の新たな魅力の開発
- ・ITツールの導入などデジタル技術の活用への支援 等

6 観光の振興

- ・観光メニューの磨き上げや新たな観光資源の掘り起こし
- ・食、神話、スポーツ、自然など宮崎の魅力を生かした観光の推進 等

7 感染症や災害リスクへの対応力の強化

- ・事業者による事業継続力強化計画等の策定への支援
- ・事業継続につながる中小・小規模企業の新事業展開等への支援 等

2つの方針と主な施策

方針1 みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

8 海外への展開促進

- ・テストマーケティングやAIの活用による商品改良支援
- ・越境ECの新しい流通チャンネルを通じた県産品の輸出促進等

9 イノベーションの創出とスタートアップ企業の育成

- ・スタートアップ企業の育成や多様な連携による新事業等の創出
- ・社会経済の変化に対応する新技術の開発・導入促進等

10 起業・創業支援

- ・起業・創業へのワンストップ支援など関係機関のネットワークを活用した起業・創業に挑戦しやすい環境づくりの促進

11 事業承継・引継ぎ支援

- ・専門家との連携などによる事業承継に向けた切れ目のない支援
- ・事業承継を契機とした新事業展開、後継者育成への支援等

方針2 みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

1 働きやすい魅力ある職場環境づくりや学び直し等の促進

- ・企業認証などによる働きやすい職場環境づくりの促進
- ・スキル向上につながる学び直し等の促進等

2 若者の県内就職促進と離職防止

- ・若者やその保護者、教職員などを対象とした、宮崎で暮らし、働く魅力のPRやインターンシップ等の推進等

2つの方針と主な施策

方針2 みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

3 移住・U I J ターンの促進

- ・ ウェブサイトの活用などによる県内企業とUIターン希望者との**マッチング支援**
- ・ ワーケーションの推進による都市部企業と県内市町村等とのマッチング支援や魅力のPR

4 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進

- ・ 女性や高齢者等の活躍促進につながる**働きやすい職場環境づくり**
- ・ 相談窓口の設置などによる、求職者と企業との**マッチング支援**等

5 外国人材の活躍促進

- ・ 外国人雇用を行う優良企業のPRなど外国人材の受入れ促進
- ・ みやざき外国人サポートセンターなどによる**外国人材の暮らしへの支援**等

6 デジタル人材の育成・確保の強化

- ・ ITスキルに関する連続講座など**デジタル技術を学ぶ機会**の提供
- ・ 首都圏在住のICT人材との人的ネットワークの強化などデジタル人材の確保に向けた支援

7 技能者の育成・確保

- ・ 児童・生徒の段階からの「**ものづくり**」への**関心の醸成・促進**
- ・ 訓練指導の質の向上など**技能者の育成・確保**

本戦略の推進
に向けて

- 自ら考え事業を実行に移す**<自己変革>の促進**と、産学金労官の支援ネットワークとの連携・連携強化を通じて新たな価値をともに生み出す**<共創>の推進**
- <自己変革>と<共創>を常に念頭に置き、**関係機関が一体となって本戦略を推進**
- 不確実性の高まる時代の急速な変化に応じ**機動的かつ柔軟に施策を見直し**

2 特別議案（議案第20号 みやざき産業振興戦略の変更について）

主な成果指標

成果指標	現況値	目標値	成果指標	現況値	目標値
製造品出荷額等	16,368億円 (令和2年)	17,788億円 (令和6年)	観光消費額	1,051億円 (令和3年)	1,950億円 (令和8年)
1人当たりの労働生産性（向上率）	6,851.7千円 (令和元年度)	令和元年度比5%増 (令和6年度)	輸出額	1,961億円 (令和3年)	2,275億円 (令和8年)
産業DXサポートセンターによる支援事業者数（累計）	-	400社 (令和5年度～8年度)	企業価値が10億円以上のスタートアップ企業数（累計）	4社 (令和4年)	10社 (令和8年)
産業部門における温室効果ガス削減率（平成25年度比）	26% (令和元年度)	31% (令和6年度)	県内新規高卒者の県内就職割合	62.5% (令和4年3月卒)	70.0% (令和8年3月卒)
新規企業立地件数(累計)	159件 (令和元年度～4年度)	120件 (令和5年度～8年度)	ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数	193人 (令和4年度)	260人 (令和8年度)

3 報告事項

令和4年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

商工政策課、観光推進課

(単位円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
商工費	商業費	小規模事業者新事業展開等支援事業	129,774,000
商工費	商業費	商工業者再建支援補助金	151,749,000
商工費	商業費	みやざき商店街等IT導入支援事業	19,475,000
商工費	商業費	県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業	1,017,700,000
商工費	観光費	観光みやざき回復支援事業	2,794,172,552
商工費	観光費	ポストコロナを見据えた観光誘客促進事業	218,848,000

3 報告事項

令和4年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

企業振興課 食品・メディカル産業推進室、観光推進課 スポーツランド推進室

(単位円)				
款	項	事業名	翌年度繰越額	説明
商工費	工鉦業費	ポストコロナを見据えた食品製造業支援事業	5,000,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、食品製造関連機器の納品に日時を要したことによるもの。
商工費	観光費	屋外型トレーニングセンター開設準備事業	2,530,000	世界的な半導体不足の影響により、海外製部品の納品に日時を要したこと等によるもの。

4 その他報告事項

経営者保証を不要とする創業関連融資メニューの追加等について

商工政策課 経営金融支援室

1 概要

- (1) **国が創設した信用保証制度（スタートアップ創出促進保証）を活用し、中小企業金融対策費（県中小企業融資制度）に、創業の大きな障害となっている「経営者保証」を不要とする新たな融資メニューを追加**
- (2) 併せて**創業関連保証**を活用し、中小企業者の保証料負担を軽減

【創業関連融資メニュー比較】

【現行】 創業関連融資	【新】 創業関連融資
①創業貸付	①創業貸付
②再チャレンジ 応援貸付	②再チャレンジ 応援貸付
	【追加】 ③経営者保証 解除型貸付

【創業関連融資変更内容】

融資メニュー	既存制度（一部改正）		追加
	①創業貸付	②再チャレンジ 応援貸付	③経営者保証 解除型貸付
融資限度額	3,500万円以内 (改正前：1億円以内)	3,500万円以内	3,500万円以内
返済期間	設備資金：10年以内（据置期間：原則1年以内） 運転資金：7年以内（据置期間：原則1年以内）		
保証料率	0.4% (改正前：0.75%)	0.4%	0.6%
	UIターン者・中山間地域での創業者等は、さらに▲0.1%		
融資利率	1.0%～1.5%		
保証種別	創業関連保証 (改正前：一般保証)	再挑戦支援保証	スタートアップ 創出促進保証

2 予算

中小企業金融対策費

4 その他報告事項

宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について

1 令和4年度の経営状況等

総合交通課
商工政策課 経営金融支援室

(1) 輸送実績

新船就航に伴う貨物輸送能力の向上や新型コロナ対策の行動制限の緩和などによって貨物・旅客ともに回復傾向にはあるものの、依然としてコロナ前の水準までは回復していない状況となっている。

(単位: 台、人)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	コロナ前比 (R元比)
貨物(トラック台数)	66,353	60,243	59,918	61,036	101.9%	92.0%
総旅客(TD含む)	174,433	70,004	75,806	131,964	174.1%	75.7%
うち一般旅客	132,303	33,416	40,301	94,609	234.8%	71.5%

※TD…トラックドライバー

(2) 収支状況(見込み)

輸送実績の回復に伴い、運賃収入が増加した一方で、国の燃料油価格激変緩和措置などによる燃料費の減少によって、経常収支は4億7,300万円の黒字となる見込みとなっている。

(単位: 百万円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込み)	前年度比	コロナ前比 (R元比)
営業収益	5,609	4,240	4,667	5,905	126.5%	105.3%
営業費用	5,347	4,738	5,178	5,732	110.7%	107.2%
うち燃料費	1,964	1,631	2,489	1,963	78.9%	99.9%
営業利益(損益)	262	▲ 498	▲ 511	173	—	66.0%
経常利益(損益)	192	▲ 434	▲ 294	473	—	246.4%

(参考)

令和4年度における県からの支援

(単位: 百万円)

燃油高騰等に対する支援	376
需要回復等に対する支援	135
計	511

4 その他報告事項 (宮崎カーフェリー株式会社の経営状況等について)

2 新船効果について

貨物(トラック)輸送量

新船の特徴 ⇒ 輸送能力の向上

○トラック積載台数

旧船:130 → 新船:163(+33台)

○トラック用電源数

旧船:101 → 新船:130(+29台)



旧船の積載台数を超えたのは63便
旧船と比較して886台を新たに積載

旅客輸送量

新船の特徴 ⇒ 個室をはじめとした新設備の充実

○一般旅客向け個室数

旧船:29 → 新船:106(+77室)

※上記とは別にドライバー用の個室(110室)を新設

○多様なニーズに対応した新設備

パウダールーム、キッズスペース、ベビールーム等



一般旅客数の伸び率は235%
競合他社の伸び率(140%)を上回る

3 直近の状況

新船2隻での運航体制が整ったことによる輸送能力の向上や社会経済活動の活性化などに伴い、令和5年5月は貨物・旅客ともに堅調に回復している。

【各年度5月の輸送量】

(単位:台、人)

	R元年5月	R2年5月	R3年5月	R4年5月	R5年5月 (速報値)	前年度比	コロナ前比 (R元比)
貨物(トラック台数)	6,139	5,271	5,399	5,512	6,210	112.7%	101.2%
総旅客(TD含む)	16,114	3,718	4,958	10,701	14,718	137.5%	91.3%
うち一般旅客	12,508	858	1,954	7,553	11,095	146.9%	88.7%

※TD…トラックドライバー

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県機械技術センター）

企業振興課

1 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

- 施設名 宮崎県機械技術センター（延岡市大武町39-82）
- 設置目的 県内機械金属工業の振興を目的とし、県内企業を対象として、センター設備の利用並びに機械金属工業に係る知識及び技術の修得など、各種支援を行う。
- 指定管理者 公益財団法人宮崎県機械技術振興協会
- 指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

(2) 施設利用状況

指 標	前期(H26~30) 平 均	令和元年度	2年度	3年度	4年度
技術指導・相談（件）	511	668	693	674	647
技術研修・講習会（人）	184	126	89	164	161
設備利用（件）	344	286	352	382	387
依頼試験（試料）	439	194	981	1,056	1,474

(3) 施設収支状況

（単位：千円）

内 容	前期平均	令和元年度	2年度	3年度	4年度
収入（指定管理料）（a）	49,520	58,818	59,417	58,545	58,340
支 出（b）	49,189	57,855	58,696	57,824	58,155
人件費	23,009	32,333	33,517	34,065	34,154
需用費（光熱水費、修繕費等）	7,975	7,972	8,719	6,537	5,650
委託料（機器保守点検料等）	10,187	8,950	6,678	7,131	8,680
その他管理・事務費等	8,018	8,600	9,782	10,091	9,671
収支差額（a-b）	331	963	721	721	185

4 その他報告事項（次期指定管理候補者の選定について（宮崎県機械技術センター））

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- 利用者への満足度調査や外部の関係機関・団体等への意見聴取
- 情報発信の強化による利用促進（ホームページのリニューアル、技術情報誌の発行、企業巡回等）
- 新しいICT分野（IoT、ロボット等）の情報提供や技術支援の強化

(5)評価

必要な管理運営体制のもと、協定書等に基づき、概ね適正な管理運営が行われた。

施設利用実績は、企業を取り巻く環境により増減があるが、第4期は、コロナ禍の影響を受けながらも、インターネット配信による研修開催やホームページのリニューアル等の工夫を行った結果、事業の充実や利用者の増加等の成果につながっている。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 設備の利用、施設及び設備の維持・保全に関する業務
- 機械金属工業に係る知識及び技術の普及に関する業務
- 材料試験及び検査測定に関する業務並びに使用料・手数料の徴収に関する業務
- 県内企業の研究開発・新技術導入促進に関する業務（大学や県内外企業等との交流、マッチング等）

(2)指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

(3)基準価格 年額68,761千円（指定期間総額343,805千円）

※今期と比較し年額6,931千円の増

理由：人件費、保守点検費等の見直しのため

(4)募集概要

- 期間 令和5年7月6日～9月7日（約2か月）
- 説明会 7月21日（金）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

4 その他報告事項 (次期指定管理候補者の選定について(宮崎県機械技術センター))

(5)選定

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査(9月中旬)	県(企業振興課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査(9月下旬)	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認(10月上旬)	県(商工観光労働部及び人事課行政改革推進室)	選定委員会の審査結果を、施設所管課(企業振興課)において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	馬場 拓	(一社)宮崎県中小企業診断士協会 理事
委員	羽生 宗浩	(一社)宮崎県工業会 事業担当課長
	田辺 聖三	I N O B E C H協同組合 副理事長
	西片 奈保子	宮崎大学 研究・産学地域連携推進機構 産学官連携コーディネーター
	白岩 寛之	都城工業高等専門学校 機械工学科 教授

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	商工観光労働部長
副議長	商工観光労働部次長
委員	商工政策課長
	企業振興課長
	行政改革推進室長

(6)選定基準

- ① 利用者の平等な利用が確保されていること。
- ② 施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること。
- ③ 施設の管理運営に係る経費の縮減等が図られる事業計画であること。
- ④ 事業計画を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営に関する能力を有するものであること。
- ⑤ 地域への貢献及び地域との連携を考慮した事業計画であること。

4 その他報告事項 (次期指定管理候補者の選定について (宮崎県機械技術センター))

(7) 審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
① 平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針並びに県が示した管理の基準に対する理解及び対応	15
② 施設の効用を最大限に発揮する事業計画	次の業務に関する提案内容 (1) 設備の利用に関する業務 (2) 機械金属工業に係る知識及び技術の修得に関する業務 (3) 材料試験及び検査測定に関する業務 (4) 研究開発・新技術導入促進に関する業務	35
	指定管理者の業務に対する意欲	
	利用者の増加及び利用者サービスの向上に関する提案	
	施設等の維持管理の的確性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 その他 (施設の効用の発揮に対する提案等)	
③ 経費の縮減等が図られる事業計画	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する計画	
④ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保 (適正な組織、人員配置、責任体制)	35
	職員の能力育成 (研修体制)	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤 (財務状況)	
	事業計画及び収支計画の具体性、実現可能性	
	個人情報保護への対応	
	情報公開への対応	
	安全管理、危機管理への対応 その他 (継続性・安定性に関する提案等)	
⑤ 地域への貢献、連携の考慮	環境保全への対応	5
	地域経済への配慮	
	障がい者や女性・高齢者等の就労等への対応	
合計		100

4 その他報告事項

令和4年度の企業立地の状況について

企業立地課

1 企業立地の目標と立地件数・雇用者数の推移（過去4年度）

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計	目標値	達成率
合計		47件 (16)	39件 (13)	30件 (8)	43件 (12)	159件 (49)	150件	106%
		1,177人 (481)	1,197人 (326)	900人 (209)	1,220人 (373)	4,494人 (1389)	5,000人	90%
業種別内訳	製造業	22件 (1)	16件 (0)	10件 (1)	16件 (0)	64件 (2)	※ 目標値については、 未来みやぎ創造プラン (アクションプラン) 工程表において定めて いるもの	
		427人 (11)	372人 (0)	258人 (14)	438人 (0)	1,495人 (25)		
	フードビジネス 関連	6件 (0)	7件 (0)	4件 (1)	5件 (0)	22件 (1)		
		136人 (0)	85人 (0)	58人 (14)	252人 (0)	531人 (14)		
	情報サービス産業	23件 (15)	17件 (10)	13件 (6)	18件 (10)	71件 (41)		
		732人 (470)	668人 (216)	471人 (130)	574人 (278)	2,445人 (1094)		
	流通関連業	2件 (0)	5件 (2)	7件 (1)	9件 (2)	23件 (5)		
		18人 (0)	149人 (102)	171人 (65)	208人 (95)	546人 (262)		
	試験研究機関	0件	1件 (1)	0件	0件	1件 (1)		
		0人	8人 (8)	0人	0人	8人 (8)		

※()内は県外新規立地

2 令和4年度の企業立地の状況と主な特徴

- ・ 製造業は、半導体関連産業の投資活発化の動きを受け、半導体関連企業の増設があった。また、西都市において、県内初となるハラールに対応した食肉処理施設を建設する企業の認定を行った。
- ・ 情報サービス産業は、システム開発を行うIT企業が総務・管理部門など本社機能の一部を移転するなど製造業と同程度の立地があった。
- ・ 流通関連業は、都城志布志道路の整備効果及び残業規制強化に伴って運送業界の人手不足が懸念される「2024年問題」を見据えた企業の投資により、9件の立地となった。

4 その他報告事項 (令和4年度の企業立地の状況について)

3 令和4年度立地企業一覧①

	企業名	業種	市町村	本社	雇用予定	事業内容
①	ガルヒ就労支援サービス(株) 令和4年5月6日認定	情報サービス産業	小林市	都城市	7 (17)	システム開発及びデータ入力代行業務等
②	(株)ビジネス・アーキテクツ 令和4年5月26日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	8 (28)	Webサービスの企画・設計・デザイン・開発・運営にかかる総合サービスを提供する為のエンジニアリング業務
③	(株)レトリバ 令和4年5月31日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	3 (25)	自然言語処理及び機械学習を用いたソフトウェアのカスタマーサクセス
5	(株)サザンクロスシステムズ 令和4年8月1日認定	情報サービス産業 ※	宮崎市	東京都	2 (6)	企業基幹業務システム等の設計・開発・保守、社全体の経営企画・総務業務、新規製品・サービスの研究・開発等
⑥	(株)クラウドイオサステナビリティ 令和4年8月29日認定	情報サービス産業	延岡市	東京都	6 (18)	地域企業のグループウェア、パッケージソフト導入及びシステム開発等
7	(有)コア物流 令和4年9月1日認定	流通関連業 ※	宮崎市	同左	5 (5)	貨物保管・配送業務
8	(株)中園工業所 令和4年9月22日認定	製造業 ※	延岡市	同左	5 (25)	金属製品(半導体製造装置部品等)の製造
9	(株)ナンバーナイン 令和4年9月27日認定	情報サービス産業 ※	宮崎市	東京都	6 (24)	電子書籍配信サービス「ナンバーナイン」の提供
⑩	(株)フルタイムシステム 令和4年10月3日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	6 (30)	宅配ロッカー開発に係るソフトウェア開発、ハードウェア開発、コンポーネントリワーク
11	(株)SEミート宮崎 令和4年10月3日認定	製造業	西都市	同左	54 (66)	牛のと畜解体から内蔵、副生産物処理及び部分肉製造処理
12	シフトプラス(株) 令和4年10月7日認定	情報サービス産業 ※	都城市	大阪府	20 (80)	自社開発のふるさと納税管理システムを用いたBPO業務
13	ナンテック(株) 令和4年10月27日認定	製造業 ※	都城市	宮崎市	2 (11)	重油タンク、各種プラントの製造
14	シフトプラス(株) 令和4年10月28日認定	情報サービス産業 ※	宮崎市	大阪府	10 (35)	自社開発のふるさと納税管理システムを用いたBPO業務
15	(株)中村食肉 令和4年10月31日認定	製造業 ※	三股町	同左	5 (18)	食肉及び加工食品の製造・流通業務
⑬	LOGZGROUP(株) 令和4年11月7日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	6 (10)	福祉事業者向けクラウドサービスに係るコールセンター業務及びシステム開発業務

4 その他報告事項 (令和4年度の企業立地の状況について)

3 令和4年度立地企業一覧②

	企業名	業種	市町村	本社	雇用予定	事業内容
17	(株)テック電子工業 令和4年11月16日認定	製造業 ※	串間市	東京都	1 (6)	精密光学機器及び部品の製造
18	(有)花菱精板工業 令和4年12月5日認定	製造業 ※	延岡市	同左	1 (6)	精密板金加工、筐体フレーム製作、装置組立試運転、ステンレス加工、各種機械部品製作
19	双日ロジスティクス(株) 令和4年12月16日認定	情報サービス産業 ※	宮崎市	東京都	3 (11)	輸出書類や船荷証券の作成等の貿易業務代行業
⑳	西久大運輸倉庫(株) 令和4年12月28日認定	流通関連業	都城市	福岡県	25 (45)	南九州地域での協同配送事業
㉑	2nd Community(株) 令和5年1月11日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	10 (40)	自社音楽事業サービスのカスタマーサービスに係るコールセンター業務
22	吉川工業アールエフセミコン(株) 令和5年1月12日認定	製造業 ※	新富町	同左	6 (30)	半導体製品とその応用機器の後工程(テスト・組立)受託及び半導体製品のODM事業
23	シフトプラス(株) 令和5年1月23日認定	情報サービス産業 ※	都農町	大阪府	10 (50)	自社開発のふるさと納税管理システムを用いたBPO業務
㉒	(株)シーフォース 令和5年1月30日認定	情報サービス産業	宮崎市	東京都	12 (46)	ERP、BPO、インフラソリューション、自社プロダクト開発、ライティング事業
25	(株)児湯食鳥 令和5年1月31日認定	製造業 ※	都城市	川南町	30 (150)	鶏肉製品の製造
26	草水運送(株) 令和5年1月31日認定	流通関連業 ※	都城市	同左	10 (40)	倉庫業及び一般貨物自動車運送事業
27	(株)ランテック・センコーグループホールディングス(株) 令和5年1月31日認定	流通関連業 ※	都城市	福岡県	13 (26)	貨物自動車運送業、倉庫業、自動車整備業
28	(株)サン・ダイコー 令和5年1月31日認定	流通関連業 ※	都城市	大分県	1 (5)	動物用医薬品等の販売
29	(株)新原産業 令和5年1月31日認定	製造業 ※	都城市	三股町	5 (19)	農業用機械器具の製造及び卸販売
30	(株)サンネット 令和5年1月31日認定	流通関連業 ※	都城市	同左	1 (5)	倉庫業
31	山崎(株) 令和5年1月31日認定	流通関連業 ※	都城市	宮崎市	3 (13)	包装資材、雑貨等の卸し

4 その他報告事項 (令和4年度の企業立地の状況について)

3 令和4年度立地企業一覧③

	企業名	業種	市町村	本社	雇用予定	事業内容
③②	(株)外菌運輸機工 令和5年1月31日認定	流通関連業	都城市	鹿児島県	10 (50)	倉庫業、一般貨物自動車運送事業等
33	(株)九州コガネイ 令和5年1月31日認定	製造業 ※	都城市	同左	4 (31)	空圧並びに油圧機器、流体制御機器および付属品の製作加工、販売
34	都城運輸(株) 令和5年2月2日認定	流通関連業 ※	三股町	都城市	11 (19)	保管及び倉庫業、配送業務
35	日進パレット(株) 令和5年2月2日認定	製造業 ※	三股町	同左	2 (6)	木製パレット等の製造
36	ヤマエ食品工業(株) 令和5年2月7日認定	製造業 ※	都城市	同左	0 (5)	醤油の製造(火入れ、調合、ろ過工程)
③⑦	(株)ミリオネット 令和5年3月1日認定	情報サービス産業	都城市	福岡県	6 (14)	自社開発POSソフトに係るコールセンター業務及び自社開発システムやソフトのテスト業務
38	(株)プラスディー 令和5年3月6日認定	情報サービス産業 ※	日南市	東京都	10 (30)	不動産情報のデータ入力及び不動産物件販売に伴うマーケティング事業
39	(有)野元板金工業所 令和5年3月13日認定	製造業 ※	都城市	同左	5 (13)	板金加工製品(屋根、壁面等)の受注製造・加工
40	(株)一真 令和5年3月17日認定	製造業 ※	都城市	同左	5 (13)	食肉及び加工食品の製造
④①	(株)電通デジタルアンカー 令和5年3月27日認定	情報サービス産業	宮崎市	北海道	8 (50)	SNSの企業アカウントの運営、運用、企画、分析等の支援業務
42	健幸わかば(株) 令和5年3月30日認定	情報サービス産業 ※	宮崎市	鳥取県	15 (60)	コールセンター業務
43	大和フロンティア(株) 令和5年3月31日認定	製造業 ※	新富町	都城市	4 (8)	飼肥料の原材料となる竹の破碎、チップ化業務
	計43件				363 (1,220)	

(1) 番号の○印は県外新規

(2) 業種欄の※は増設

(3) 雇用予定の()内は最終雇用予定数

(4) 親会社がある場合の本社欄には、親会社の所在地を記載

(5) 非公表案件1件を含む

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について

(県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
(県営国民宿舎高千穂荘)

1 現在の管理運営状況について

観光推進課

(県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)

(1) 施設の概要

- 設置目的 健全なレクリエーションと健康増進に資する。
- 指定管理者 (株) レジャークリエイティブホールディングス
- 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)

(2) 施設利用状況

(単位：人)

指 標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿泊者数	8,756	62	9,615	12,743
日帰り入浴利用者数	20,519	399	3,069	7,161
スポレク入場者数	27,521	11,146	19,110	19,498

※ 令和2年度は、5月1日から翌年3月31日まで休業していた。

(3) 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入(a)	188,360	20,788	171,507	191,978
宿泊・レストラン売上	120,412	1,084	118,827	149,785
スポレク施設売上	45,727	18,256	34,497	30,533
その他収入	22,221	1,448	18,183	11,660
支 出(b)	225,094	135,071	203,511	220,434
県への基本納付金	15,587	12,650	0	0
人件費	83,889	76,519	59,362	76,103
仕入材料費	40,663	1,986	26,955	32,516
管理・事務費等	84,955	43,916	117,194	111,815
差 額(a-b=c)	-36,734	-114,283	-32,004	-28,455
県への追加納付金(d)	0	0	0	0
収支差額(c-d)	-36,734	-114,283	-32,004	-28,455

4 その他報告事項 次期指定管理候補者の選定について
(県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
(県営国民宿舎高千穂荘)

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

アイススケート場利用者に対する温泉割引券の配布や、お盆期間に特化したプラン提供やクリスマスイベントの実施など季節に応じたプラン造成やイベント等を行った。
また、新たな利用者の獲得に向け、グランピング事業を実施した。

(5)評価

必要な管理運営体制のもと、協定書等に基づき、適正な管理運営が行われた。
各種媒体を用いた情報発信や自主事業の実施に加え、旅行キャンペーンの効果もあり、令和4年度の宿泊者数は新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度以降で最大となったが、スポレク施設の利用者が十分に回復しなかったことなどもあり厳しい収支状況となっている。

2 現在の管理運営状況について (県営国民宿舎高千穂荘)

(1)施設の概要

- 設置目的 健全なレクリエーションと健康増進に資する。
- 指定管理者 (株) ケイメイ
- 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日 (3年間)

(2)施設利用状況

(単位：人)

指 標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿泊者数	16,222	270	16,399	23,861
宴会・披露宴	2,635	0	130	201
日帰り入浴利用者数	0	0	6,733	7,355

※ 令和2年度は、5月1日から翌年3月31日まで休業していた。

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について
 (県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
 (県営国民宿舎高千穂荘)

(3)施設収支状況

(単位：千円)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入(a)	229,631	4,790	153,289	280,540
宿泊・レストラン売上	213,085	3,405	149,143	268,826
会議・宴会等売上	16,546	1,385	4,146	11,714
支 出(b)	282,980	130,632	178,515	277,769
県への基本納付金	38,477	32,670	0	0
人件費	78,493	67,864	79,510	105,252
仕入材料費	53,022	1,165	28,209	63,519
管理・事務費等	112,988	28,933	70,796	108,998
差 額(a-b=c)	-53,349	-125,842	-25,226	2,770
県への追加納付金(d)	0	0	0	1,385
収支差額(c-d)	-53,349	-125,842	-25,226	1,385

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

朝食や夕食の充実のほか、OTAを利用してネット予約する方を対象にプランの造成等を行った。

利用者の増加に向けた取組として、日帰り入浴事業を実施した。

(5)評価

必要な管理運営体制のもと、協定書等に基づき、適正な管理運営が行われた。

インターネットを用いた情報発信などに加え、旅行キャンペーンの効果もあり、令和4年度の宿泊者数はこれまでと比較して大きく増加しており、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度以降で最大となった。その結果、収支差額も黒字化した。

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について

(県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
(県営国民宿舎高千穂荘)

3 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 施設の利用に関する業務（利用料金の収受を含む。）
- 施設の維持及び保全に関する業務
- 施設に係る事業計画、決算等の業務

(2)指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

(3)県への納付金額

宿泊等売上を指定管理者自らの収入とすることができる利用料金制を採用

- 基本納付金年額 えびの高原施設 0円
高千穂荘 0円
- 追加納付金額 (収入－支出) × 1/2円

(4)募集概要

- 期間 令和5年7月3日～令和5年9月4日（約2か月）
- 説明会
えびの高原施設 8月2日（水）
高千穂荘 8月4日（金）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等
- ※ 応募者確保のための取組として、以下を実施
 - ・ 指定期間を3年間（第4期）から5年間（第5期）に変更。
 - ・ 県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設において、えびの高原の水道設備の管理を指定管理業務から切り離す。
 - ・ 新たな観光需要を取り込む施策の検討及び実施。

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について
 (県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
 (県営国民宿舎高千穂荘)

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査(9月中旬)	県(観光推進課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査(9月下旬)	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認(10月上旬)	県(商工観光労働部及び人事課行政改革推進室)	選定委員会の審査結果を、施設所管課(観光推進課)において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※ 指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	田爪 広志	県ホテル旅館生活衛生同業組合事務局長
委員	糸山 秀彦	税理士
	竹井 倫世	県観光審議会 委員
	木原 俊一郎	えびの市観光商工課長
	安在 浩	高千穂町企画観光課長

③指定管理候補者選定会議委員

議長	商工観光労働部長
副議長	観光経済交流局長
委員	商工政策課長
	観光推進課長
	行政改革推進室長

(6)選定基準

- ① 利用者の平等な利用が確保されていること。
- ② 施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること。
- ③ 施設の管理運営に係る経費の縮減等が図られる事業計画であること。
- ④ 事業計画を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営に関する能力を有するものであること。
- ⑤ 地域への貢献及び地域との連携を考慮した事業計画であること。

4 その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について
 (県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設)
 (県営国民宿舎高千穂荘)

(7)審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理基準に対する理解及び対応	
	管理運営上の現状と課題の認識	
②施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	36
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	利用者増への取組に関する提案	
	指定管理者の業務に対する意欲	
	施設等の維持管理の的確性	
③経費の縮減等が図られる事業計画	管理業務の効率化と経費の縮減に関する計画	6
	業務遂行のための適切な経費の積算	
④事業計画を確実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	40
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（財務状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	事業計画と収支計画の具体性、的確性、実現可能性	
	施設及び設備の修繕等の負担区分への対応	
	リスク管理と責任分担への対応	
	個人情報保護、情報公開等への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
	内部モニタリングの実施	
⑤地域への貢献、連携の考慮	環境保全への対応	8
	地域経済等への配慮	
	障がい者等への就労等への対応	
合計		100